

令和7年10月教育委員会定例会 議事録

日時 令和7年10月6日（月）

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和 7 年 1 0 月 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

開 催 日 時	令和 7 年 1 0 月 6 日（月） 1 4 時 0 0 分
開 催 場 所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出 席 委 員	前川教育長、本田委員、嶋崎委員、芹野委員、松山委員、郷野委員
出 席 職 員	狩野教育政策監、坂口教育次長、井手教育政策課長、山下働きがい推進室長、山崎教育環境整備課長、松尾義務教育課長、熊本義務教育課人事管理監、岩坪高校教育課長、前田教育DX推進室長、高比良児童生徒支援課長、藤井生涯学習課長
開 会	（前川教育長） それでは定刻になりましたので、ただいまから、1 0 月定例会を開会いたします。皆様にご報告いたします。規則により、緒方貴智外 1 名の傍聴を許可いたしました。傍聴人にあつては、発言はもちろん、私語、談笑、拍手等も禁止されていますのでよろしくお願いします。 それでは本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は本田委員、嶋崎委員の両委員にお願いします。
前回議事録承認	次に、9 月定例会の議事録は各委員に送付させていただいておりますが、承認ということでしょうか。 「異議なし」と呼ぶ者あり （前川教育長） ありがとうございます。ご異議ないようですので前回の議事録等は承認することといたします。それでは、9 月分の署名をお願いします。よろしくお願いします。 本日提案されている議題等のうち冊子 2 及び冊子 3 につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。 「異議なし」と呼ぶ者あり （前川教育長） ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。
教 育 長 報 告	冊子 1 の審議の前に私の方からご報告いたします。教育長報告資

質 疑	料をご参照ください。 先般、長崎県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項による臨時代理により、井手潤也職員厚生課長を、令和7年10月1日付けで教育政策課長として発令いたしました。 それでは、井手教育政策課長から自己紹介をお願いします。 ～井手教育政策課長自己紹介～ 以上で私からの報告を終わります。 ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。 ――― な し ―――
冊 子 1 報告事項（1）	特にないようでしたら、教育委員会1の冊子について審議をいたします。報告事項（1）について説明をお願いします。 （井手教育政策課長） 報告事項（1）長崎県次期総合計画案について、ご説明申し上げます。冊子1の1ページをご覧ください。 現在の長崎県総合計画は「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり」という基本理念の実現に向け、「地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く」など3つの柱のもと、10の基本戦略とそれを具現化するための47の施策を掲げ、令和3年度から5年間の県政の基本的な方向性を示したものとなっております。今年度で現計画の終期を迎えることから、次期総合計画の策定に向け、有識者の方々による懇話会等において、幅広くご意見をいただくとともに、知事、副知事、部局長で構成する庁内の策定本部において、素案の作成を進めてきたところでございます。今後の予定に関してですが、11月議会で議案として提出する予定となっております。 それでは素案について、報告事項（1）資料の長崎県総合計画素案にて説明いたします。 資料3ページをご覧ください。本資料の目次でございますが、「Ⅰ 計画の策定にあたって」、「Ⅱ 目指すべき未来の姿」、「Ⅲ 戦略・施策」、「Ⅳ テーマ別の取組」、4ページにまいりました、「Ⅴ 地域別の取組」、「Ⅵ 計画推進のために」となっております。本日は時間の都合もありますので、この中から特に教育委員会に関連する部分についてご説明をいたします。 5ページをご覧ください。まず、「計画の策定にあたって」の1. 計画の位置づけについてですが、1つめのパラグラフをご覧ください。長崎県総合計画は、時代の潮流を的確に捉えながら、本県の将来像を見据え、ポテンシャルや特性を最大限に活かし、グロー

バル社会における競争力を高め、県勢の持続的な発展につなげていくために、県政における最上位の計画として、令和8年度以降の5年間の政策の方向性を示すものであります。

6ページをご覧ください。「計画の基本理念」についてですが、「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」としています。最後のパラグラフになりますが、県民一人ひとりの長崎県への誇りと将来への希望を原動力として、基本理念のもと、年齢や性別、国籍等を問わず、本県に関わるすべての方々と共に、「新しい長崎県」づくりの実現に全力を尽くしてまいります。

15ページをご覧ください。基本理念を実現するための柱についてです。基本理念の考え方として、地域社会の基盤となる経済の活性化に向けた力強い産業の実現とともに、若者や女性をはじめ、誰もが活躍・チャレンジできる環境づくり、最先端技術の効果的な活用による稼ぐ意識・力の底上げなどに力を注ぐこととしております。また、本県の優位性を活かし、国内外との多様な交流を促進することに加え、本県の将来を担うこどもたちの能力と可能性を高めることを社会全体で支えるほか、多様性が尊重され、すべての世代の方々が健康で安全・安心に暮らせる社会環境づくりなどにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、次期計画におきましては、資料の16ページをご覧ください。「こども」、「くらし」、「しごと」、「にぎわい」、「まち」の5つの柱のもと、12の基本戦略とその戦略に基づく施策を掲げるほか、先行的に策定した「新しい長崎県づくりのビジョン」とタイアップするとともに、地方創生2.0をはじめ、国の政策とも連動を図りながら検討を進めているところです。このうち、教育委員会においては、主に「柱1 こども」における「基本戦略1 こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する」に関連施策等を位置付けております。

それでは教育委員会が所管します施策等の中身についてご説明いたします。資料30ページをご覧ください。

新しい総合計画において、教育委員会は2つの施策を所管しております。そのうちの1つになりますのが、施策3「地域資源を活用し、こどもたちの新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進」です。この施策においては、資料中ほどになりますが、四角囲みの「現状・課題」をご覧ください。高い語学力やリーダーシップを備えたグローバルな視野を持つ人材育成の必要性の高まりや、ライフスタイルが大きく変化している中、多様化する社会に対応できる能力の育成等を課題ととらえております。そのような課題を踏まえ、上段の「めざす姿」に記載しておりますが、「産学官金労言士、地域の様々な方との連携のもと、県民が一体となった教育の推進と個に応じた質の高い多様な学びの提供を通して、こどもたちの未来の可能性が広がっている」、「県内外の多方面から選ばれ、親も子も安心できる教育が提供されている」を目指す姿としているところで

す。目指す姿の実現のため、こどもたちが自ら豊かな人生を切り拓くための「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するほか、郷土への誇りと愛情を育み、郷土の未来を担う人材の育成、グローバルな視野を持ち予測困難な時代を生き抜く人材の育成等に、地域の様々な資源を活用して取り組んでいくこととしております。

なお、施策において主に教育委員会が取り組む事業群ですが、31ページになります、①こどもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成、②いのちを大切にする「豊かな心」の育成、③学校・家庭・地域が連携したこどもたちの望ましい「健やかな体」の育成、32ページになります、④インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進、⑥「ながさきの魅力を心と記憶に刻む」「人と産業に会う」ふるさと教育の推進、33ページにまいりまして、⑦キャリア教育の推進、⑧小・中・高を通したグローバル教育の推進に取り組むこととしています。取組内容は記載のとおりでございます。

資料34ページをご覧ください。教育委員会が所管する2つ目の施策ですが、施策4「すべてのこどもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくり」になります。

この施策においては、資料の中ほどの「現状・課題」になりますが、AIやIoT、ロボットなどの先端技術の進歩など、急激に変化し予測困難な時代を生き抜く資質・能力の育成が求められていること、また、離島・半島地域における県立高校の募集定員に対する充足率の低下等を課題ととらえております。そのような課題を踏まえ、上段の「めざす姿」に記載していますが、「地理的条件に関わらず、児童生徒の興味や関心、進路希望などに応じた学びのニーズに応え、児童生徒や地域から信頼され選ばれる魅力ある学校となっている」を目指す姿としていところす。目指す姿の実現のため、地理的条件に関わらず、すべてのこどもたちの学びのニーズに応えられるよう一人一台端末や遠隔教育など教育環境の整備による多様な学びの提供のほか、教員の働きがい改革の推進等にも取り組んでいくこととしております。

なお、施策における取り組む事業群ですが、35ページになります、①魅力ある学校づくり、②教員の働きがい改革の推進、36ページになります、④「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進に取り組むこととしています。取組内容は記載のとおりです。

また、知事部局が所管しております施策部分において、教育委員会関連事業群がございますのでその部分についてご説明いたします。資料は戻りまして、25ページをご覧ください。

こども政策局が所管する施策「こどもまんなか社会の実現に向けた学校・家庭・地域が連携したこどもの育成」の中で、②学校・家庭・地域のつながりによる教育力の向上に取り組むこととしています。取組内容は記載のとおりです。

質 疑	資料２８ページ、２９ページをご覧ください。こども政策局が所管する施策「保育・教育施設等におけるこどもの安全の確保」の中で、③こどもの安全確保対策の推進、⑤いじめや不登校など児童生徒が抱える問題等の改善を図るための支援に取り組むこととしています。取組内容は記載のとおりです。 資料３９ページをご覧ください。こども政策局が所管する施策「結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための一貫した支援」の中で、④命の尊さや家庭生活、家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組むこととしています。取組内容は記載のとおりです。 資料４５ページをご覧ください。こども政策局が所管する施策「きめ細かな対応が必要なこどもや家庭への支援」の中で、⑥こどもたちが安心して学ぶことができる修学支援の充実に取り組むこととしています。取組内容は記載のとおりです。 資料５３ページをご覧ください。国保・健康増進課が所管する施策「健康づくりと生きがいつくりの促進」の中で、③地域の元気づくりのための生涯学習の充実及び社会教育の活性化に取り組むこととしています。取組内容は記載のとおりです。 資料１１４ページをご覧ください。文化振興・世界遺産課が所管する施策「特色ある文化資源・スポーツによる地域の賑わいつくり」の中で、③地域に活力を与えるスポーツの振興に取り組むこととしています。取組内容は記載のとおりです。 以上が教育委員会関係の主な関係部分でございます。以上で説明を終わります。 (前川教育長) ただ今の報告に対するご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 (嶋崎委員) 高校生に対するパソコンの貸与について、今後の方向性はどうか、予算の確保ができていいのかというのが１点と、それから、３３ページのグローバル教育の推進に関して、前回も申し上げましたけれども、教育旅行をアジア中心に検討できないか、あるいは教育委員会で推進できないかという２点について教えてください。 (前田教育ＤＸ推進室長) 高校生の１人１台端末につきましては、私有端末の持ち込みということでＢＹＯＤをすることといたしました。家庭的に厳しいところにつきましては、貸与するという方針であります、その基準は現在各課と調整をしているところです。
------------	--

(嶋崎委員)

A I、I o T、ロボット推進とうたいながら、予算の関係で、結局、私物を使いなさいということですね。だから計画に書いてあることと、やっていることとがそぐわないという印象を受けます。

(前田教育D X推進室長)

高校生1人1台端末につきましては、令和3年度にコロナの交付金を活用して整備したのですが、次の更新につきましては国の方に再三財源の要求をしたところなのですが、なかなか聞き入れてもらえず、来年度の文科省の予算にも入っておりませんでした。

(嶋崎委員)

多くの予算が必要ということはわかるんですけど、一方で高校生の医療費については、長崎県は独自に無料化をしています。そういった意味では、端末の1台貸与というのは前向きに検討されてもいいのではないかなと思います。A I、I o T、ロボットを推進するということであれば、予算・財源次第なんだろうが、そのあたりも踏み込んで検討されたいかがでしょうか。

(前田教育D X推進室長)

ありがとうございます。そういったご意見もいただきながら、各課と協議したいと思います。

(前川教育長)

これから、来年度の予算編成に向けて、財政当局との折衝という形になろうかと思っています。今までは、行政が公的に保有していたものを、生徒の皆さんに貸与するという形をとっておりましたけれども、個人所有の形という方向性で持っていきたいと思っています。ただその際に、文科省が推奨するスペックを超えていけば家にあるものでもいいですし、新しく購入する場合にはそれに対して、公的な支援をどこまで出せるのかというところが、今後の財政当局との折衝ということになってくるかなと思っています。

(嶋崎委員)

必要なアプリについて、やっぱりルールを作っていないといけない。取得の部分について、例えば、指定するのであれば、当然そこに支援が必要になってくると思います。ですので、本体そのものは、本人のものでもいいかもしれないですけども、ソフトについては考えていかないといけないのではないかと思います。

(前川教育長)

教育委員会としては、極力そういった方向でこれからの予算編成

に臨んでいきたいと思っています。
次に教育旅行についてお願いします。

(岩坪高校教育課長)

今委員がおっしゃったように、グローバル教育の推進において、海外への教育旅行の意義というものは非常に大きいと思っております。現在、県立高校では8校が海外への修学旅行を行っておりますが、それ以外でも、例えば特定のコースであるとか、希望者を対象にして、海外に研修旅行に出かけるというケースはいろいろとございます。一方で、円安等の影響もあってなかなか保護者の負担が大きいという課題も、正直あるという現状です。

今後、例えば民間の支援であるとか、同窓会の支援であるとか、そういうものも活用しながら、生徒が海外で直接異文化に触れて、見聞を広め、高められるような取り組みを進めていきたいと思っております。

(嶋崎委員)

教育旅行のいわゆる団費については、アジアであれば、海外も国内もあまり変わらないと思います。韓国であれば、今釜山のチャーター便が1日から11日まで8便飛びますけれども。時間にしておらずか40分、LCCですのでかなり航空運賃も安いでしょうし、釜山は結構ソウルに比べたら、宿代も安いんですよ。今政治が安定してるわけですから、そういう交流を考えたら、直行便の就航の誘致で繋がっていくと思います。それと、ソウルの直行便がありますよね。週4便になっているけれども。全国の大韓航空が就航している中で、長崎線というのは下から2番目なんです。アウトバウンドが非常に少ない。だから、まずもちろん教育委員会としての目的というのは、国際化ということだと思えるんですよ。でも一方で、県としての考え方というのが、やはり子どものときからパスポート持って海外へ行くという習慣ができれば、長崎も活性化するのではないかというふうに思います。以上です。

(前川教育長)

グローバル人材の育成というのは、我々教育委員会にとっても大きな柱の1つでもありますので、教育旅行を活用しながら進めていくというのも、1つの手だと思います。今、教育旅行の上限の部分はどうするかなど、そこもこれまでだんだんと緩和をしてきているところですので、そういったところの環境整備しながら、学校関係者、保護者の皆様ともしっかり話をしていきたいと思っています。

他にご意見はございませんでしょうか。

(郷野委員)

35ページの、教員の働きがい改革の推進のところなのですが、

指標が令和6年度は調整中と書いてありますが、どういうことをもって働きがいを感じているということを調べているのか、調査の基準や調整中の数字がどうなっているのか教えていただきたいと思います。

(山下働きがい推進室長)

この働きがいが進んだと感じる教員の割合については、アンケートを実施して把握に努めております。調整中ということで遅れているのですが、大体今出ているところで「進んでいる」、「どちらかというに進んでいる」と回答しておりますのが、小中学校で60%、県立学校で58%となっております。

(前川教育長)

他にいかがでしょうか。

(芹野委員)

3つほど質問があります。1つは、先ほど触れられたところの、先生の働きがい改革の推進の入れ処というものに、私は何となく違和感があります。この事業群が4つある中の1、3、4は何となく学校づくりかなと思うのですが、2番はどちらかという学校づくりというより先生の環境づくりみたいなイメージになるので、場所的にもう少しわかりやすい場所の方が、しっかりとこの課題に取り組めるのではないかと思います。よくこの働き方改革の話になると、やはり子どものためにという言葉がポンと出てくると、なかなか思い切った改革ができないという場面によく遭遇しているので、「これはこれでやるんだよ」、「それはその先の子どものためになるんだ」みたいな、もう少し間に挟まないようなところを考えられたほうがいいのかというふうに感じました。これは意見なので答えは要りません。

それと、幼保小の連携というところは、この先大切なのかなという感じがするのですが、やっぱり部局が違ったりするので、幼保小連携について、総合計画の中でどこか触れられてるところがあれば教えていただきたいというのが2つ目です。

あと、この5年間ではできないので入れられてないのかもしれませんが、統廃合という言葉が適切かどうかわかりませんが、子どもの減少に伴った学校の数のあるべき姿みたいなところは、この中のどこでうたわれているのか、お聞かせいただければと思います。以上です。

(山下働きがい推進室長)

仰られたように、確かに子どものために、我々働きがいを推進しておりますけども、施策の4が子どもたちを支援する魅力ある学校教育の環境づくりということで、その環境を作っていく、それは先

生たちの環境は、子どもたちの学ぶ環境に繋がるということから、ここに入れさせていただいております。

(前川教育長)

次に幼保小連携についてお願いします。

(松尾義務教育課長)

ありがとうございます。幼保小連携につきましては本当に大切な視点ではないかなと思っております。32ページの施策3の⑤「豊かな人間性など生きる力の基礎を育む幼児教育の推進」の中の3つ目に、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進」と書かせていただいている部分が該当するかと思っております。

(芹野委員)

そうであれば幼保小の連携という言葉が使われるのかどうかも検討された方がいいのではないかと思います。結局これは最終的に県民の方も読んで、わかりやすくというのが一番大切なところだと思うので、やはりそれが伝わらなければそれは言葉が足りないというふうに感じるので、そのあたりはご検討された方がいいと思います。

(岩坪高校教育課長)

ご質問いただいたこれからの県立高校の再編に関する部分ですけれども、この資料で申し上げますと34ページから35ページあたりが、その内容になってくるかと思っております。34ページのめざす姿のところに、「地理的条件に関わらず、児童生徒の興味や関心、進路希望などに応じた学びのニーズに応え、児童生徒や地域から信頼され選ばれる魅力ある学校となっている」というところで書いてあるわけですが、実際再編については、来年度6月を目途に大綱を策定して、そこから各地域といろいろな協議を重ねながら再編の具体的な計画を進めていくということになりますけれども、おそらく学校が実際に再編をされていくのは、この次の総合計画あたりになってくるかと思っておりますので、来年度からの総合計画自体にはそこまで踏み込んだ内容というのは書いておりませんので、そのあとに出される大綱に基づいて、具体的に進めていくという形になるかと考えております。

(前川教育長)

他にいかがでしょうか。

(松山委員)

1つ教えていただきたいのですが、35ページに記載の教員の働きがい改革の推進の1つ目の「教育職員以外の学校の教育活動を支

援する人材の配置充実」というのは、具体的にどういう役割の方々がいらっしゃるのでしょうか。

(岩坪高校教育課長)

様々な人材が考えられるかと思いますが、例えば支援員のような形で教員の業務の一部を担う方とか、例えば配慮を要する児童生徒のサポートをする方とか、または、高校におきますと、外部の民間の企業等の方が学校にこられて授業をされるとか、そういう取り組みも行っておりますので、いろんな側面で外部人材の活用を進めていく必要があるかなと思っております。

(芹野委員)

教育庁の話ではないのですが、10ページの「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」というものがありますが、我々もこの言葉は流行りなのでよく使うのですが、普通はダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンという3つがそろって初めて言葉の意味をなすのかなと思っておりますので、エクイティが抜けた意味がよくわからなくて、エクイティは公平性とか公正性を示す言葉なので、長崎県にとっては大事な言葉ではないかと勝手に感じる場所がありますので、意見だけ添えさせてください。

(前川教育長)

ありがとうございます。担当部局とも話をしてみたいと思います。

(本田委員)

いわゆる教育振興基本計画の中で出てきた理念「繋ぐ・繋がる」という教育の部分があると思います。全体を見たときに、その部分が表現をされていると思っています。教育振興基本計画の策定時に、1つ議論の中に出てきたのが、学力と心と体というものをどういう位置付けにしていくのかということ、最初に確か議論したかと思っています。きちっとおさまってはいるというふうには考えておりますが、振興計画の中身というのはおそらく一緒に行かないと、多分厳しいのだらうと思います。さきほどの1人1台端末もそうですし、あの時点では、BYODが出てくるということは考えていないんですね。遠隔センターが今から設置をされますということで、教育の幅を広げていく、機会を広げていくということが、「繋がる」という言葉に出てきているんですね。そのあたりのところはどうか捉えたらいいのでしょうか。ちょうど並行して振興計画が1年先に始まって、総合計画が1年後に始まっていくとなると、振興計画と齟齬が出てくる気がします。振興計画というのは教育の基盤でありまして、やはり開帳した手前、そこは捨て置けないところがあります。その点はいかがでしょうか。

(山下働きがい推進室長)

教育振興基本計画の策定に、担当として関わらせていただきましたので、ご答弁させていただきます。今おっしゃいました県の教育振興基本計画の方が2年先行しております。一方、総合計画は、県全体の上位計画となっておりまして、当然整合を図りながら進めております。その当時もですが、時期を延ばして合わせたらどうかという議論をしていたのですけれども、国の教育振興基本計画が3年早いので、やはりそこを待っているのは教育の状況が変わるだろうということで、教育振興基本計画を先に作らせていただきました。その整合に当たりましては、この教育振興基本計画の理念、取組等については、齟齬が出ないように、教育長はじめ関係課室長が、知事と対話を重ねながら、この中に落とし込みをしているわけでございます。

(本田委員)

わかりました。先ほどの1人1台端末についても、ぜひ補助的予算など取れる努力をお願いしたいと考えているところでございます。ベースにあるものがあって、振興基本計画は作っていますのであのときの1年半の議論は何だったんだろうということを思いたくない気持ちがあるものですから、ぜひよろしくをお願いしたいと思っております。

(嶋崎委員)

35ページの魅力ある学校づくりのところに、政治的教養教育という言葉があるのですが、これは一体どういうことですか。

(岩坪高校教育課長)

政治的教養教育とは、いわゆる主権者教育のことを言っておりまして、選挙権が18歳になったことに伴って、そういう政治に対する関心を高めることなど、主体的に社会に参画する気持ちを育む教育ということです。各学校で、当然政治的な考え方が偏るようなことは避けるように十分注意、配慮が必要だと思いますが、政治に対する関心とか、社会参画の心を育てるところで、今後も推進していきたいというふうに考えております。

(嶋崎委員)

もう1点、離島留学については今後どういうふうな立ち位置で教育委員会は臨んでいくのか教えてください。

(岩坪高校教育課長)

高校生の離島留学についてですけれども、現在5校で実施をしております、来年度から宇久高校が参加し、6校になるという状況

になっております。コロナ前までは順調に入学者数も増えていたのですけれども、コロナを境に減少が始まりまして、また、壱岐での不幸な事案等もあって、現在苦戦をしている学校も一部あるという状況があります。この離島留学制度につきましても、大綱を策定する再編整備の中で、今後どうしていくのかしっかりと考えていく必要があるかなと思っております。

(嶋崎委員)

実績ベースで今の生徒の県内と県外の比率はどれぐらいでしょうか。

(岩坪高校教育課長)

これまで23年間で1,200名入学をしております、そのうち島内が約500名、島外が約700名という状況です。島外の700名の中で、県内が約400名、県外が300名でして、島外が全体の60%、その中で県内が4、県外が3というような割合になっております。

(嶋崎委員)

県外に門戸を開くのはどういう目的があるのでしょうか。

(岩坪高校教育課長)

離島の学校が小規模化する中で、やはり子どもたちがいろんな人々と触れるという機会が失われてきているという現状があると思います。そういう中で、島外から生徒を呼んで、その交流の中で、いろんな力を育てていく、また、長崎県と他県の方との交流人口を増やしていくことで、地域活性化につなげるという目的もあるかなと思っております。

(嶋崎委員)

説明としては成立するけれども、私としては県がボランティアをしているようなものだとは思わないです。昨年度久賀島に行って、ようやく小学校に島内の子が1名入学していましたが、あとの12名はみんな県外の人たちだったかと思います。だから、県の職員の皆さんが、やはり長崎県の子どもたちのために仕事を一生懸命励むというのはよく理解できるんですけど、県外の人たちのためにそこまでする必要があるのかと思います。コミュニケーションや地域の活性化の一助になるかもしれないけど、私に言わせてみたら他に手段があるんじゃないかと思うんですよね。そこで、離島留学については今一度整理すべきじゃないかというふうに思います。

(本田委員)

離島留学制度に長く携わってきたので一言よろしいでしょうか。

報告事項（２）	離島留学が始まった当時は、人口交流特別特区という特区をとっていた時代にスタートしました。元々離島留学については県外からの交流を求めていくということからのスタートになっております。今有名になっている島根の隠岐島前高校よりも本県が一番早く始めていて、あそこはうちを真似して始めたという経緯があります。ただ、確かに見直し時期は来てるのかなという感じはするところがあります。歴史的にはそのようになっております。 もう１つは、政治的教養教育についてです。用語としては、もともと学習指導要領の中で政治的教養教育ということで、今でいうところの公共とか、そういうところに出てきている用語だったと思います。これが、少し転換をしてきたのではないかと思います。ストレートに主権者教育と書かれてもよかったのではないのでしょうか。私が今別職としては県の明推協の会長をしてるところで、いわゆる主権者教育についての講義をしたりとか、九州の大学生に講義したりする場面があったりするのですけれども、学習指導要領をさかのぼるときに、政治的教養教育から今、主権者教育という名前に転換を図りつつあるところがあります。令和３年度に、文科省が主権者教育を進めるために提言書を出しているんですね。５年後にこれが死語になったら困るので、もう一度確認されて見られたらどうかと思います。学習指導要領の中に政治的教養教育で入ってたのは当然入ってます。この先どういうふうに変わっていくのか、直接的な言葉にひょっとしたら表現が変わる可能性もありますので、少し調べられた方がいいのかもしれないという気はしております。 （前川教育長） 他にございませんでしょうか。 ――― な し ――― （前川教育長） よろしいでしょうか。それでは、その他ご意見等ないようでしたら、続きまして報告事項（２）について説明をお願いします。 （山崎教育環境整備課長） 冊子１の２ページ、「県内公立学校の耐震化の状況について」ご説明いたします。文部科学省では、毎年４月１日現在の公立学校施設の耐震化の状況について全国調査を実施しておりまして、その結果については、今月下旬ごろ、公表予定とされておりますが、本県の状況を速報値としてまとめましたので、ご報告をさせていただきます。 まず１の「構造体の耐震化の状況」ですが、校舎や体育館など、建物自体が地震により倒壊しないようにするための耐震対策については、小・中・高・特別支援学校のすべての校種において、令和４
----------------	--

質 疑	年度末までに完了しております。 次に2の「非構造部材の耐震化の状況」ですが、非構造部材とは、建物の内装や外装、各種設備などが該当しますが、具体的には、天井材や外壁、照明器具や吊り下げ式テレビなどの設備類も含まれます。これらの非構造部材の落下や転倒防止対策について、公立高校と特別支援学校は全ての学校で完了しております。また、市町立の小中学校においては、①の吊り天井は全ての学校で完了していますが、それ以外の非構造部材の耐震対策については未完了の学校があります。 資料4ページに市町ごとの内訳を記載していますので、併せてご覧ください。表の中ほどの②屋内運動場等における照明設備やバスケットゴールの落下防止対策については、昨年度比で3.4ポイント上昇し97.5%の対策実施率となっています。なお、対策が未完了の諫早市、雲仙市、東彼杵町、新上五島町の4市町のうち、諫早市は、現在、照明設備のLED化を進めており、その工事に合わせて落下防止対策も実施していますので、今年度中には100%になる予定です。また、新上五島町は、昨年度6.7%でしたが、本年度は86.7%になるなど、取組が進められております。 次に、③の吊り天井や照明・バスケットゴール以外の非構造部材にかかる状況ですが、落下や転倒などの危険性に対する耐震点検は全ての学校で実施されています。また、耐震対策については、昨年度から5.8ポイント上昇し、64.9%となっておりますが、昨年度の全国平均の68%よりも依然として低い状況でございます。なお、対策未完了の市町は長崎市など9市町ありますが、西海市は昨年度0%から92.9%に伸びております。また、佐々町も昨年度は0%でしたが100%になるなど、取組を進めた自治体がある一方で、大村市など5市町については依然として0%という状況です。 今後の対応といたしましては、資料3ページの3に記載しておりますが、引き続き、設置者である関係市町に対し、早期完了に向けて計画的に取り組むよう働きかけてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。 (前川教育長) ただ今の報告に対するご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 (嶋崎委員) 屋内運動場について、冷房化の現状はどうなっていますか。 (山崎教育環境整備課長) 体育館の空調設備の状況でございますけれども、アリーナ部分の常設の空調につきましては、0%という状況でございます。一部の
------------	---

報告事項（３）	自治体につきましては、スポットクーラー、移動式のスポット的に冷風を出すものを設置している自治体もございますけれども、基本的には常設の空調については０％という状況でございます。 （嶋崎委員） 市町の財政の問題もあろうかと思っておりますけれども、大村市は冷房化を推進すると私は伺っています。今後、地球温暖化がますます進んで、屋内でさえ運動ができないというような状況というのは、いずれ来るのではないかと思います。今もう東南アジアのようになってきていますよね。だから５年後となると、ますます３５度以上の日が続くかもしれないし、屋内運動場の冷房化というのは、今後長期的にはやはり頭の片隅に入れとかなないといけないのではないかと思います。 （山崎教育環境整備課長） 確かに委員おっしゃるとおりでございます。私どもも、まず早期の設置に向けて、どういった形で進めていけるのかということをごまさに検討している状況でございます。各市町におきましても、なるべく早い段階で、特に国の臨時特例交付金という有利な国庫補助もございますので、そういったものも活用しながら進めていければというふうに思っております。 （前川教育長） 他にいかがでしょうか。 ――― な し ――― （前川教育長） よろしいでしょうか。それでは、その他ご意見等ないようでしたら、続きまして報告事項（３）について説明をお願いします。 （熊本義務教育課人事管理監） 報告事項（３）「令和８年度長崎県公立学校教員採用選考オンライン試験の結果」について、報告いたします。資料は５ページをご覧ください。 今年度は義務教育課において、他県本務者の獲得をねらい、オンライン試験を２回実施いたしました。１回目は通常の選考試験期間中である６月２８日土曜日に実施し、その後、第２回目として、８月３０日土曜日に実施いたしましたので、本日は、この第２回目のオンラインによる２次試験の結果を報告させていただきます。 ２次試験終了後、９月１９日金曜日に、評価結果が適正に選考資料に反映されているかを、郷野委員に突合・点検していただきました。ありがとうございました。それでは、お手元の資料をご覧ください。
----------------	--

	さい。 「1 第2次試験の実施日及び内容」につきましては、記載のとおりでございます。 「2 受験者数及び合格者数」ですが、表に示しておりますとおり、小学校受験者4名、中学校受験者5教科5名、合計9名が受験いたしました。選考にあたりましては、既に通常の2次試験の合否結果が出ておりますので、その際に確認いたしました合格者のボーダー得点を超える者を合格といたしました。結果、小学校4名、中学校4名の計8名を合格といたしました。 「3 結果の通知」については、9月30日火曜日午前10時にホームページにおいて発表するとともに、全ての受験者に対し、結果通知を郵送いたしました。なお、「4 今後のスケジュール」に、この後、正式採用となるまでの流れを示しております。報告は以上です。
質 疑	(前川教育長) ただ今の報告に対するご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 ――― な し ――― (前川教育長) よろしいでしょうか。それでは、その他ご意見等ないようでしたら、続きまして報告事項(4)について説明をお願いします。
報告事項(4)	(松尾義務教育課長) 報告事項(4)「ふるさと月間の実施について」報告いたします。冊子1の6ページをご覧ください。 この「ふるさと月間」の趣旨につきましては1に記載しておりますが、本県では、ふるさとの未来を担う人材の育成を目指し、各学校において、ふるさと教育を展開しているところですが、急速な社会の変化の中で、ふるさとの良き伝統や文化の担い手不足が課題として挙げられています。そのような中、現在開催されております長崎ピース文化祭を契機とし、郷土の伝統文化に触れ、見つめ直す機会として11月に「ふるさと月間」を設定いたしました。この月間を通して、地域の魅力を再認識するとともに、ふるさとの良き伝統や文化を守り伝えようとする意識を高めたいと考えています。昨年度の試行期間を経て今年度より、本格実施となります。期間は、11月1日から11月30日までの1か月間となります。 義務教育課の取組としましては、県内の小中学校のふるさと教育の取組を紹介するパネル展を県庁1階のエントランスホールで11月4日から30日まで開催いたします。さらに、ポスターを作成し、本月間の周知を図ってまいります。

質 疑	また、各学校においては、「ふるさと月間」に合わせて、児童生徒がふるさとの伝統や文化、魅力について再発見し考える機会を設けるなど、ふるさと教育の充実を図っていきたいと考えております。報告は以上です。 (前川教育長) ただ今の報告に対するご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 (芹野委員) 今までなかったのでしょうか。 (前川教育長) ありませんでした。昨年度試行して、今年度実施になります。 (嶋崎委員) 月間が終わった後、どういう活動をしたかどうか整理していただけるのでしょうか。 (松尾義務教育課長) パネル展のパネルは、モデル校の取り組みについてご紹介するものとなっておりますので、パネル展が終了したあとは、各学校、もしくは市町の方で再度展示をしていただければと考えております。 このふるさと教育に関して今年度新事業が始まりまして、パートナーシップ事業で東彼杵町の小学校2校、中学校1校をモデル校としているのですが、実はこの間万博に行きまして、オランダ館で彼杵ティーパーティーを開かせていただきまして、それこそふるさと教育とグローバルと両方で進めてくださってますので、そういったものをしっかりと発信できればと思っています。 (嶋崎委員) 後で見たいと思いましたので、パネルを整理して情報提供していただければと思います。 (松尾義務教育課長) ありがとうございます。ぜひそういった紹介できるようなものについて発信できるように考えたいと思います。 (前川教育長) 他にいかがでしょうか。 ———— な し ————
------------	---

報告事項（５）	（前川教育長） よろしいでしょうか。それでは、その他ご意見等ないようでしたら、続きまして報告事項（５）について説明をお願いします。
	（岩坪高校教育課長） 冊子１の７ページ、報告事項（５）をご覧ください。「令和８年度県立中学校入学者選抜・公立高等学校入学者選抜におけるデジタル採点の実施及び選抜手数料のキャッシュレス化について」報告をいたします。 まず、概要の各項目の①に記載をしておりますデジタル採点につきまして説明をいたします。昨年度、県立中学校の入学者選抜において試験的に導入をしたデジタル採点システムを、県立中学校、それから公立高等学校の入学者選抜業務について、本格導入するというものです。昨年度、県立中学校の職員アンケートでは、回答した職員のうち、９３％が次年度も継続すべきという意見でした。時間短縮と正確性の向上に繋がるなど、前向きな意見が多くありました。今回対象とする検査は、それぞれ適性検査、学力検査です。また、使用するシステムは、県立中学校及び県立高校で、定期テスト等で導入をしているシステムの入試版ということになります。採点と集計業務のプロセスをデジタルで効率化し、ミスを防止するということを目的としております。対象校は、県立中学校３校及び県立高校のうち学力検査を実施する学校です。実施に当たり、１１月に改定予定の県立学校情報セキュリティポリシーを踏まえて、適切に進めて参ります。また、ガイドラインを作成して、使用上の注意事項等について周知をしております。 続きまして、各項目の②に示しております選抜手数料のキャッシュレス化につきまして、今年度より県立中学校及び公立高校の入学者選抜における選抜手数料の納付方法を現金からキャッシュレスへと移行いたします。変更の目的は、受検者及び学校関係者の現金の準備及び取り扱いに係る業務負担を軽減すること、受検者・保護者にとって、時間にとらわれず、手数料の納入を可能とすることで利便性を確保することです。県庁で導入している、電子申請システム、e TUMO（イーツモ）を利用します。変更については、関係各所に概要を周知しており、今後支払いのマニュアルを発出し、滞りなく支払い業務が遂行できるよう準備をして参りたいと考えております。説明は以上です。
質 疑	（前川教育長） ただ今の報告に対するご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 ――― な し ―――

報告事項（６） 質 疑	（前川教育長） よろしいでしょうか。それでは、その他ご意見等ないようでしたら、続きまして報告事項（６）について説明をお願いします。 （岩坪高校教育課長） ８ページの報告事項（６）「高校生の活躍について」ご報告いたします。 厚生労働省と中央職業能力開発協会が主催する「第２０回若年者ものづくり競技大会」の結果です。この大会は、８月３日から８月４日にかけて、中国・四国地区で開催されました。２０歳以下の若年者を対象に開催される大会になります。 結果は、機械製図（ＣＡＤ）部門において、長崎工業高校機械科２年中川慶真さんが金賞、厚生労働大臣賞を受賞しました。また、電子回路組立て部門で情報技術科３年道脇将矢さん、木材加工部門でインテリア科３年坂口奈々美さん、ウェブデザイン部門でインテリア科３年福田愛瑠さんが、それぞれの部門で銅賞を受賞しております。本県の工業高校生は過去において、３０名の生徒が金賞を獲得しています。報告は以上です。 （前川教育長） ただ今の報告に対するご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 （郷野委員） 参加選手数２２名というのは、本県から２２名参加したということでしょうか。 （岩坪高校教育課長） 全国から２２名参加したということになります。 （郷野委員） 選りすぐりの長崎県の代表の方が出たということですね。 （岩坪高校教育課長） そうです。参加するために基準がありまして、その基準を満たさなければ参加ができませんので、出場する時点でかなり絞られているという状況です。 （前川教育長） 他にいかがでしょうか。 ――― な し ―――
---------------------------	--

	(前川教育長) よろしいでしょうか。特にないようでしたら、以上で報告事項を終了します。 次の議案審議から非公開で行いますので、傍聴人の方及び報道関係者の方は恐れ入りますが退席をお願いいたします。
冊 議 子 2 題	(別紙議事録)
冊 議 子 3 題	(別紙議事録)
	16時5分、本日の会議を終了